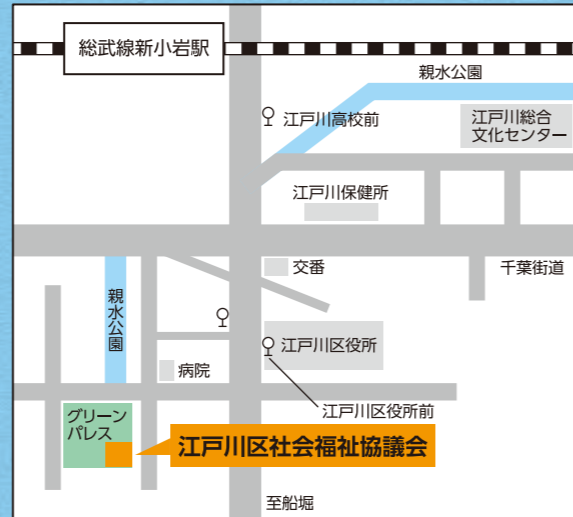


社会福祉法人
江戸川区社会福祉協議会

〒132-0031
東京都江戸川区松島 1-38-1 グリーンパレス内
<https://www.edogawa-shakyo.jp>



TEL・FAX		平日 午前8時30分～午後5時（年末年始を除く）
庶務係	庶務担当	☎ 03-5662-5557
	生活福祉資金担当	☎ 03-5662-5587
	受験生チャレンジ支援担当 （平日午前9時～午後5時）	☎ 03-5662-7638
	係共通	FAX 03-3654-2940
なごみの家運営係		☎ 03-5662-5560 FAX 03-3654-2940
安心生活センター	安心生活サポート事業	☎ 03-3653-6275
	おひとり様支援事業	03-5662-7214
	入院時サポート事業	
	成年後見制度利用相談	☎ 03-5662-7690 03-5662-7696
	係共通	FAX 03-5662-7689

くすのきカルチャーセンター 午前8時30分～午後5時（年末年始を除く）		
中央くすのきカルチャーセンター	西小松川町34-1	☎ 03-3652-3911
小岩くすのきカルチャーセンター（日休館）	東小岩2-6-22	☎ 03-3650-3334
葛西くすのきカルチャーセンター（日休館）	宇喜田町191	☎ 03-3686-5898
東部くすのきカルチャーセンター（土・日休館）	西瑞江3-39（瑞江小学校内）	☎ 03-3678-6987
小松川くすのきカルチャーセンター（土・日休館）	平井3-3-1（平井南小学校内）	☎ 03-3681-0020
鹿骨くすのきカルチャーセンター（土・日休館）	篠崎町8-12-8（篠崎第四小学校内）	☎ 03-5243-0020

なごみの家 火～日の午前9時～午後5時30分（月・祝・年末年始を除く） ※月曜が祝日の場合は翌日も休館 土日が祝日の場合は開館			
なごみの家 北小岩	北小岩 6-17-9	☎03-3672-7753	FAX 03-5876-7755
なごみの家 小岩	東小岩 5-19-8	☎03-3658-4753	FAX 03-3658-4753
なごみの家 鹿骨	鹿骨 1-54-2	☎03-3670-4753	FAX 03-3670-4753
なごみの家 瑞江	江戸川 2-33-18	☎03-5636-7753	FAX 03-5636-7762
なごみの家 松江北	中央 2-13-12	☎03-3652-4753	FAX 03-3652-4753
なごみの家 一之江	一之江 4-1-18	☎03-5661-6753	FAX 03-5661-6754
なごみの家 長島桑川	東葛西 6-34-1	☎03-3680-2753	FAX 03-3680-2753
なごみの家 葛西南部	清新町 2-7-20	☎03-5659-0753	FAX 03-5659-0755
なごみの家 小松川平井	平井 1-9-6	☎03-5858-9753	FAX 03-5858-9783

歳末たすけあい募金を活用して製作しています。

社協のしおり

保存版



だれもが安心して
自分らしく暮らせるまち



社会福祉法人
江戸川区社会福祉協議会

もくじ

幸せを支える・寄りそう

庶務係

- 熟年者の方のために……………2
- 障がいのある方のために……………2
- 生活福祉資金貸付……………3
- 受験生チャレンジ支援貸付…3
- 歳末たすけあい運動……………3
- ／団体助成

地域の輪をつなげる・広げる

なごみの家

- なごみの家って?……………5・6
- 見守りキーホルダー……………6
- あんしん終活登録……………6

生きがいがづくりのきっかけ

くすのき カルチャーセンター

- カルチャー教室とは……………4
- 正規教室科目一覧……………4

安心して暮らすための相談・支援

あんしん生活センター

- おひとり様支援事業……………7
- 安心生活サポート事業……………8
- 成年後見制度利用支援事業…9
- 入院時サポート事業……………10
- 福祉サービスへの……………10
- 苦情相談事業

江戸川区社会福祉協議会とは



くまたん

社会福祉協議会（略称：社協）は社会福祉法に基づいて、各都道府県及び区市町村に設置された社会福祉法人です。

江戸川社協は江戸川区に住む熟年者や障がい者、子どもなど、支援が必要な方に対して様々な福祉活動や事業に取り組む、公共性をもった民間福祉団体です。区内に暮らす皆さんとともに民生・児童委員、社会福祉関係機関などの参加や協力のもと、住み慣れたまちで安心して生活できる「福祉のまちづくり」をめざし、さまざまな活動を行っています。



庶務係



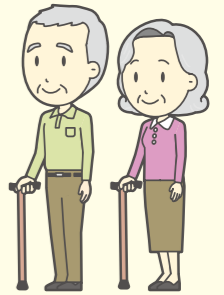
愛の杖贈呈

60歳以上の区民で、杖を必要としている方に歩行補助用の杖を差し上げています。この事業は、多くの方々からの思い「赤い羽根共同募金」から購入させていただき、実施しています。

杖は区内27カ所で受取ることができます。

- 江戸川区社会福祉協議会
- なごみの家（区内9カ所）
- 健康サポートセンター（区内8カ所）
- 9カ所の熟年相談室（地域包括支援センター）

【中央・平井・平井小松川・西瑞江・船堀・東小岩・南小岩・北小岩・篠崎】



ハンディキャブの貸出

車椅子を使用する方が、通院や社会参加等の移動手段として利用できる自動車のハンディキャブを、区民の皆様に無料で貸出します。（ガソリン代は実費自己負担です。）

後部スロープから、車椅子のまま乗車して固定できます。

車椅子から降りる必要がないので、ご本人やご家族の負担が軽くなります。



車椅子の貸出

江戸川区在住の方で車椅子が一時的に必要なとき、無料で貸出しを行っています。退院後の療養や通院の往復、散歩や買い物、骨折やけがでの一時的な利用や、車椅子が必要なご家族が江戸川区を訪れる時なども利用可能です。

※貸出期間は1日～1カ月まで。



心身障がい者(児)親子激励事業

知的障がい者(児)親子と肢体不自由者(児)親子を対象に日帰りバスハイク等を実施しています。参加者同士の交流やお友達づくりなど、思いっきり楽しんでいただくことを目的としています。

生活福祉資金貸付

生活の安定と経済的自立を図ることを目的に必要な相談援助と一時的な資金の貸付を行います。学校の入学費や授業料、その他一時的な資金が必要な場合が対象です。

受験生チャレンジ支援貸付（塾代・受験料）

一定収入以下の世帯の受験生を支援するため、学習塾などの費用や受験料を無利子で貸付をしています。（限度額あり）

- 利用に際しては要件があります。
- 高校、大学等に入学した場合、返済が免除されます。
- 申請には事前相談が必要です。（要予約 平日午前9時～午後5時）



歳末たすけあい運動

共同募金運動の一環として、毎年実施しています。この募金運動は江戸川区の地域福祉のために、区民の皆様からの善意の募金をお願いするものです。江戸川区社会福祉協議会にお寄せいただいた「歳末たすけあい募金」は、歳末激励金やさまざまな地域福祉活動に活用しております。

地域福祉活動団体への助成

熟年者、障がい者、児童女性等の福祉の向上を目的に設立された非営利の民間団体が、地域においてその社会参加や自立支援、相互理解のための交流事業等を実施する場合、その自主的な活動を支援するために助成しています。

なお、福祉団体活動助成金交付審査会で、助成金に関する審査を行っています。

社協では随時会員を募集しています

社協賛助会員

社協の地域福祉事業を財政的に支え、地域福祉に参加して下さる方々です。個人でも法人でも、事業所でも団体でもご加入いただけます。

賛助会員 1口 500円

特別賛助会員 1口 10,000円

入会方法

- ① 直接、社協窓口へ
- ② 郵便振替 口座番号 00110-6-65409
加入者名 社会福祉法人 江戸川区社会福祉協議会
(お電話をいただければ振替用紙をお送りいたします)

問い合わせ先 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) TEL. 03(5662)5557

くすのきカルチャーセンター



くすのきカルチャー教室とは

熟年者の方々をはじめ多くの区民が、楽しく豊かで充実した日々を過ごしていただくため、趣味や教養を高める学習を通して、自分なりの楽しみや友達を見つけていただく、生きがいを創り出すきっかけの場です。



自主活動団体が発表する文化祭



2時間楽しく講師の方々に教わっています。

正規教室

※令和5年度開講科目

書道	水墨画	大正琴	源氏物語を読む
書を楽しむ	民謡	はじめての中国語	万葉集を読む
書画	民謡舞踊	フラワーアレンジメント	絵手紙
手芸	新日本舞踊	ウクレレ	はじめてのつまみ細工
パッチワークキルト	茶道	水彩画	煎茶道
園芸	詩吟	はがき絵	平安女流日記
レザークラフト	コーラス	ちぎり絵	オカリナ
短歌	英会話入門	はじめての韓国語	
俳句	実践英会話	初歩の写真	
ペン字	英語で話そう	中国結び	



- 支払いは教材費のみで、受講料は無料です。科目により金額が異なります。
- 年に1回、2月初旬に募集をします。
- 受講期間は4月から翌年3月までですが、修了後に自主活動団体を作り、継続して学習できます。
- 正規教室のほか、企画講座もあります。詳しくは、くすのきカルチャーセンターにお問い合わせください。

地域の輪をつなげる、広げる 地域共生社会の拠点

なごみの家



雨が降っていて公園で遊べないから、なごみの家で遊ぼう。



困ったことがあるけど、どこに相談したら良いかな。

なんでも相談

居場所

手話で人とつながれた。

散歩の途中にちょっと寄り道して、お茶でも飲んでいこうかな。



自分のできることで役に立てないかな。

なごみの家

自国の文化を広めたい。



地域のネットワークづくり

子育ての悩みを共有できた。

「こんなことがしたい」
「こうなったら良いな」
「これは困ったな」

それぞれの想いを
聴き取り
つないで
地域の力で

「こんな地域で暮らしたい」を
追求し、誰でも住みやすい地域
にするため、地域の皆様と共に
推進します。

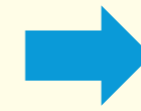
コミュニティ・ソーシャルワーカー、看護職、管理スタッフが地域の皆さまをサポートします。

コミュニティ・ソーシャルワーカーの役割

①地域の人と人をつなぐ ②地域の皆さんの悩みをなんでも聴く ③気軽に立ち寄れる地域の居場所をつくる



家にいると何もしない日が多くて…誰かと話したり、何かしたりしたいな…

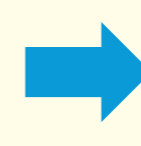


人と話したり、新しい友人ができたり、生活にメリハリができた。

なごみの家で居合わせた人とお話ししたり、将棋をしたりするようになる。



これまで仕事しかして来なかった。定年退職で、時間ができたけど何かできることはないかな…



人の役に立てそう。色々活躍できそう。

仕事経験で培ったスキル、趣味を活かしたボランティアを紹介。



子育てが不安…家族も近くにいないくて…



人に相談するほどでもないと思ったことも気軽に相談出来て、他の子育て中の人との交流ができて良かった。

看護スタッフに相談。子育て中の方々と交流。

見守りキーホルダー

事前に名前や緊急連絡先などを登録しておく、外出先で倒れたときなど、救急隊や警察がなごみの家に身元を照会できます。子どもから熟年者までどなたでも登録できます。

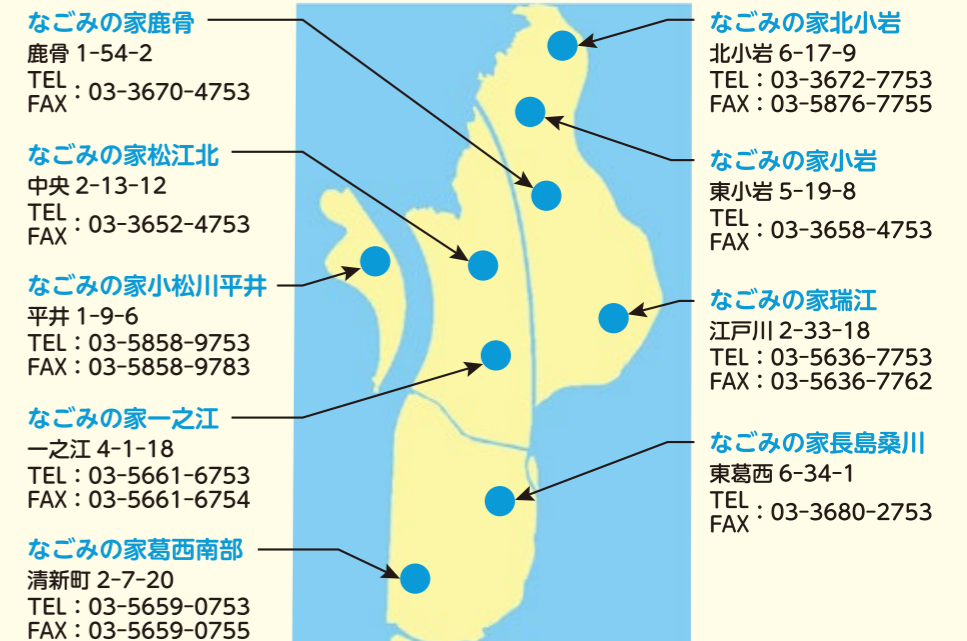


あんしん終活登録

ご希望により、大切な終活情報も登録できます。万が一のときに、本人に代わり大切な情報をお伝えします。



なごみの家マップ



開館時間：午前9時～午後5時30分 休館日：月曜日、祝日、年末年始
※月曜が祝日の場合は翌日も休館 土日が祝日の場合は開館



各所の活動などお知りになりたい方は、Instagramを是非、フォローして、ご覧ください！

安心生活センター



5つの事業

1 おひとり様支援事業

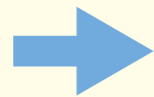
区内に居住する 65 歳以上の方、一人暮らしで支援可能な親族がいない方、契約に必要な理解力や判断能力がある方、この事業における *資力基準を満たす方が対象です。

基本サービス

みまもり安心サービス



支援可能な親族がいない漠然とした不安

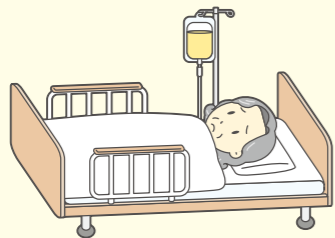


月に 1 回お電話にてご相談を伺います。

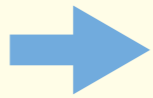


3カ月に1度、家庭訪問をして困りごと等を伺います。

入院時安心サービス



万が一、入院してしまった時の不安



入退院時の同行や契約時の立ち会い、入院中の支援など。

生活支援サービス

緊急連絡先になって、必要なときに対応します。
福祉サービスの利用手続きを支援します。
預貯金の払い戻しや、公共料金など支払いのお手伝いをします。

書類等預かりサービス

通帳や証書類、実印など、大切な書類等をお預かりし、貸金庫に保管します。

オプション

*年会費 3,600 円、利用料 1,000 円 / 1 時間、預かり料 500 円 / 月
*資力基準：預貯金 2,000 万円以下の方で生活保護を受けていない方、住民税非課税または合計所得が 200 万円未満の方

2 安心生活サポート事業 (日常生活自立支援事業)

判断能力が十分でない方を対象に、ご本人と社会福祉協議会が契約を結び、福祉サービスの利用手続きや日常生活に必要な預貯金の払い戻し、支払いなどをお手伝いします。

こんな困りごと… そんな心配ごと…

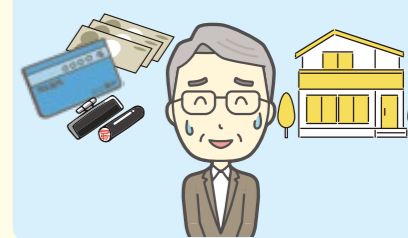
書類手続きがわからない



福祉サービスを利用したい



預貯金の払い戻しや家賃の支払いが不安



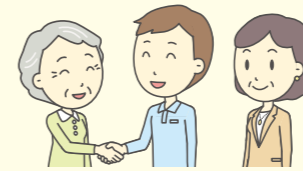
① 安心生活センターにご相談ください

支援の内容や方法について本人と一緒に計画を立てます。



② 訪問支援する生活サポーターを紹介します

生活サポーターとは生活サポーター養成講習を修了し、社会福祉協議会に登録・雇用された方です。



③ 毎月 1 回程度訪問して生活サポーターが支援します

安心生活センターによる見守りも継続されます。



基本サービス

福祉サービスの利用援助

情報提供・助言、利用料の支払い、手続援助などを行います。



※利用料：1,000 円 / 1 時間
延長料金：500 円 / 30 分

オプション

日常的金銭管理サービス

公共料金や家賃などの支払い手続き、預貯金の払い戻しなどのお手伝いをします。

書類等預かりサービス

通帳や証書類、実印など、大切な書類等をお預かりし、貸金庫に保管します。

安心生活センター

問い合わせ先

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時

TEL. 03(5662)7214
TEL. 03(3653)6275

3 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度は、認知症や知的障害・精神障害などによって自分だけでは十分な判断ができない方のために、後見人等を選任して本人の意思決定を助け、生活や財産などを守る制度です。
 ※制度の詳細については専用のパンフレットをご覧ください。

なんでも相談窓口

成年後見制度について知りたい

成年後見人になってくれる人を探している



家庭裁判所への報告書の作り方を知りたい

申し立ての手続方法がわからない

親族の後見人になりたい

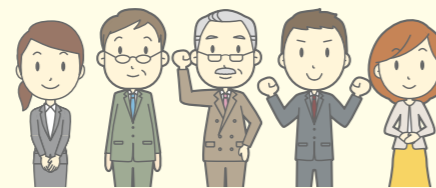
親族に成年後見人がついているが相談したいことがある

専用ダイヤル 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) **TEL. 03(5662)7690**
 午前8時30分～午後4時 電話相談・窓口対応・自宅訪問 承ります。

安心生活センターの支援



必要な場合は、後見人等の候補者をご紹介します。



必要に応じて専門職に繋がります。



親族の後見人等との連携等、制度利用後の相談をお受けします。



後見人等の活動をしている方の相談やサポートをします。



区民後見人の養成や研修、情報共有の会を主催します。

後見制度の普及・啓発活動

セミナーの企画

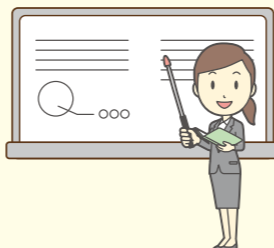
制度を広く知っていただくための勉強会や説明会を企画・開催しています。

セミナーの最新情報、申し込みは、『広報えどがわ』をご覧ください。

出張説明会

町会や団体などが開催する会に出向き、制度についてわかりやすく解説します。

出前講座のご依頼はこちら **TEL. 03(5662)7690**



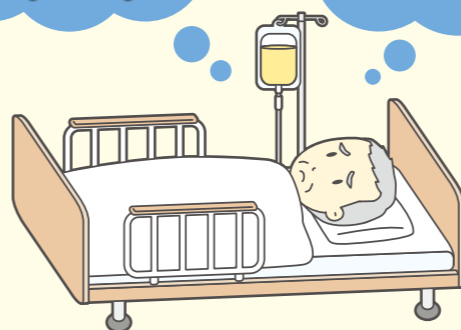
4 入院時サポート事業

65歳以上の江戸川区民の方で、身近に支援可能な親族がいない方、この事業について、しっかりと理解できる判断能力がある方、生活保護を受給していない方で、*近隣区市に入院中の方が対象です。

急な入院でも何も持って来なかった。



銀行に行けないし支払いどうしよう。



病院の医療相談員にご相談してください。



* 支援できる近隣区市

江戸川区、葛飾区、足立区、台東区、墨田区、江東区、市川市、浦安市

- 入院費や家賃、公共料金などの支払い手続きをお手伝いします。
- 入院中の買い物支援などを行います。
- 福祉サービスや行政手続きについての情報提供や助言を行います。
- 委任状による預貯金の払い戻しや預け入れのお手伝いをします。

※利用料：1,000円/1時間 延長料金：500円/30分 交通費：実費

5 福祉サービスへの苦情相談事業

利用中の福祉サービスに苦情や不満があってお困りの時はご相談ください。解決に向けて助言や調整を行います。必要に応じて苦情解決委員が第三者機関として事業者との調整、協議を行います。



安心生活センター (平日 午前8時30分～午後5時)
TEL. 03(5662)7214